

「枚方市職員定数基本方針」の 改訂について

I. 改定後の取組み状況（令和3年4月～令和6年4月）（1/2）

職員数の推移(職区分別)

(市立ひらかた病院の医療職を除く)

職区分	R3.4.1実績値	R6.4.1実績値	増減
正職員	2,131	2,094	▲37
再任用職員	196	130	▲66
任期付常勤職員	221	178	▲43
計	2,548	2,402	▲146

減要素

ごみ収集体制の見直し、保育所民営化の取り組み等、
「行財政改革プラン2020」記載の取り組みの推進

増要素

(改定時に見込んで
いなかったもの)

- ◆教育・子育て・福祉分野に係る施策の推進及び相談支援体制の充実
- ◆新たな行政需要への対応
(臨時保育室、まるっとこどもセンター、市民窓口センターの開設等)
- ◆定年の引き上げによる正職員数の増加、再任用職員の減少

I. 改定後の取組み状況（令和3年4月～令和6年4月）（2/2）

職員数の推移(部門別)

部門	一般行政										教育	普通会計 計
	議会	総務 企画	税務	民生	衛生	労働	農林 水産	商工	土木	小計		
令和3年度	19	345	97	645	386	4	11	10	277	1,794	365	2,159
令和6年度	19	347	86	599	347	5	12	10	278	1,703	359	2,062
増減	-	2	▲11	▲46	▲39	1	1	-	1	▲91	▲6	▲97

※ 各年4月1日時点。職員数は、常勤職員を対象とした「地方公共団体定員管理調査」に基づきます。

- ◆ 普通会計ベース（常勤職員のみ）では、令和3年度と比較し**97人減少**。
- ◆ 保育所民営化により民生部門が、ごみ収集体制の見直しにより衛生部門の減少が顕著。

Ⅱ. 今後の見込みについて

- 「行財政改革プラン2020」に記載の取り組みは概ね終了したことから、今後は、**多様化・複雑化する市民ニーズに対応できる行政サービスの提供を維持するため必要な人員を安定的に確保**し、人材育成基本方針に掲げる社会の変化に迅速かつ的確に対応できる人材の育成、外部人材・公民連携の活用等の取り組みなども踏まえ職員数の適正化を図る。
- 職員数の適正化を図りつつ、令和7年度採用から新たに実施予定の育児休業者に対する一部正職員の代替配置の対応や長時間労働の縮減等ワーク・ライフ・バランスの推進のための対応による増等、**職員が安心して働くことができる環境の整備を図るための要素**が必要。

【今後の職員数の見込み】

	R6.4.1	R7.4.1 見込み	R8.4.1 見込み(A)	R8.4.1 計画上見込み (B)	A-B
正職員	2,094	2,095	2,159	1,918	241
再任用職員	130	144	103	222	▲119
任期付常勤職員	178	181	176	130	46
計	2,402	2,420	2,438	2,270	168

※令和8年4月については、段階的な定年の引上げの影響により、正職員数は増加し、再任用職員数は減少する見込み。